

# とよなか

子ども達の豊か  
な成長・発達の  
ために皆で力を  
合わせましょう！

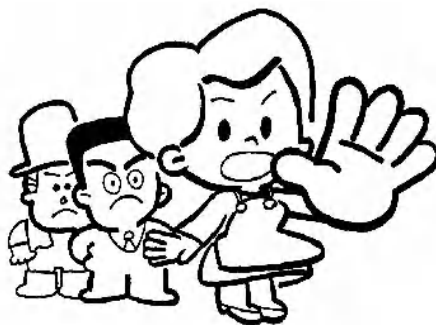
教え子を再び戦場に送るな！ 2013年1月16日発行 NO.

## 府当局 退職金 病休大改悪を提案

### 約500万円の削減！ 発熱でも診断書！

退職手当引き下げ改悪のシミュレーション  
経験年数35年以上の定年退職の場合

改悪時期	2013年度		2014年度	
	現行	2013. 4. 1	2013. 10. 1	2014. 7. 1
退職手当法本則支給月数	57	57	57	57
同法付則の調整率	104/100	98/100	92/100	87/100
最高支給月数	59. 28月	55. 86月	52. 44月	49. 59月
支給額	26,980,440	25,510,415	24,040,390	22,815,368
削減累計額		1,470,025	2,940,050	4,165,072



1月9日、府当局は「退職手当」「病気休暇」についての大改悪提案をおこないました。

職場で集まり  
職場決議

「こんな提案なのか学びましょう」  
教職員署名  
反対の声を広げましょう

上記表は「大阪教育9月号」より  
教育職（小中）教育職3表 413300円で試算  
国改悪のシミュレーション

今回の提案は上記に府独自5%カットで

#### さらに 支給額×095

0万円の削減になります。  
学校教諭で約50万円の削減になります。  
5%カットで中小  
今年提案の削減と  
定年退職の場合、  
勤続35年以上で  
らに継続するとし  
ていきます。  
の5%カットもさ  
らに継続するとし  
ていきます。  
状況理由にして、  
二〇〇八年8月か  
ら実施している府  
としての退職手当  
と5%カットもさ  
らに継続するとし  
ていきます。  
らに継続するとし  
ていきます。

☆退職手当5%カット  
を入れて500万円超  
の削減！  
昨年11月16日の衆議院  
解散の日にとさくさま  
ぎれて、民主党・自民・  
公明党が国家公務員の退  
職手当削減の法改悪をお  
こないました。  
府はこれを受けて、「国  
に準ずる必要がある」と  
して、今回の提案  
をおこないました。

退職後の生活設  
計・将来設計を大  
きくおびやかすも  
のです。また、労  
働者全体の賃金水  
準をさらに低下させ低迷  
する大阪経済を一層悪化  
させるものです。

次の取り組みを呼びかけます。  
①全教職員の署名！

②職場決議

③集会への参加！

○第一次決起集会

1月22日（火）

午後6時45分

府庁正面前

○二次決起集会

1月30日（水）

午後5時

教育塔前

# ☆病休改悪

## 短期取得が困難に！

府が今回提案しているのは

①病気休暇日数計算変更

現在は7日以上（時間単位を含まない）の病休の通算を1日以上（病休を通算カウントする）といふものです。

病気休暇と病気休暇に挟まれた週休日等の扱いについても（表）の扱いとしています。

ザで病休をとり月曜日もとると「病休4日」とカウントされることとなります。

## ②承認手続き変更

7日以上の病休の場合必要であった診断書を1日の病気休暇にも診断書を義務化するといふもの。

学校によっては、今でも病気休暇がとりにくく、発熱やインフルエンザなどでも「年休」をとっている職場があるようです。

今回の提案改悪が行われれば、数千円もかかる診断書をとって1日の病気休暇を取る人はいなくなるのではないでしょうか。病気休暇を取りにくくし、その結果、療養に専念できず、病状の悪化や重症化する可能性もあり大問題です。

病休（全）	病休（全）	病休（全）	3日間	
病休（全）	病休（時間）	病休（全）	3日間	
病休（全）	週休日	週休日	病休（全）	4日間
病休（時間）	週休日	週休日	病休（時間）	2日間
病休（全）	年休（全）	病休（全）	3日間	
病休（全）	年休（時間）	病休（全）	2日間	
病休（時間）	年休（全）	病休（全）	2日間	

事項	3条1項		3条2項		4条		5条		
定年（～10）					定年（11～24）		定年（25～）		
任期满了（～10）					任期满了（11～24）		任期满了（25～）		
勤奨（～10）					勤奨（11～24）		勤奨（25～）		
通勤傷病（～10）					通勤傷病（11～24）		通勤傷病（25～）		
公務外死亡（～10）					公務外死亡（11～24）		公務外死亡（25～）		
定年到達後（～10）					定年到達後（11～24）		定年到達後（25～）		
					公署移転（～24）		公署移転（25～）		
					定数減・組織改廃（～24）		定数減・組織改廃（25～）		
公務外傷病			自己都合				公務上傷病・死亡		
							55歳以上勤奨年度末特別退職		
							通員・廃職（法令による定数減・組織改廃）		
							通員・廃職（予算定数の減少）		
勤続年数	H25.3まで	H25.4～	H25.3まで	H25.4～	H25.3まで	H25.4～	H25.10～	H26.7～	
1					1.0875	1.5	1.47	1.38	1.305
2					2.175	3	2.94	2.76	2.61
3					3.2625	4.5	4.41	4.14	3.915
4					4.35	6	5.88	5.52	5.22
5					5.4375	7.5	7.35	6.9	6.525
6					6.525	9	8.82	8.28	7.83
7					7.6125	10.5	10.29	9.66	9.135
8					8.7	12	11.76	11.04	10.44
9					9.7875	13.5	13.23	12.42	11.745
10					10.875	15	14.7	13.8	13.05
11					12.07125	16.65	16.317	15.318	14.4855
12					13.2675	18.3	17.934	16.836	15.921
13					14.46375	19.95	19.551	18.354	17.3565
14					15.66	21.6	21.168	19.872	18.792
15					16.85625	23.25	22.785	21.39	20.2275
16					18.0525	24.9	24.402	22.908	21.663
17					19.24875	26.55	26.019	24.426	23.0985
18					20.445	28.2	27.636	25.944	24.534
19					21.64125	29.85	29.253	27.462	25.9695
20					22.8375	31.5	30.87	28.98	27.405
21					24.03375	33.15	32.487	30.498	28.8405
22					25.23	34.8	34.104	32.016	30.276
23					26.42625	36.45	35.721	33.534	31.7115
24					27.6225	38.1	37.338	35.052	33.147
25	34.84	32.83	30.82	29.145	33.5	32.83	30.82	29.145	
26	36.504	34.398	32.292	30.537	35.1	34.398	32.292	30.537	
27	38.168	35.966	33.764	31.929	36.7	35.966	33.764	31.929	
28	39.832	37.534	35.236	33.321	38.3	37.534	35.236	33.321	
29	41.496	39.102	36.708	34.713	39.9	39.102	36.708	34.713	
30	43.16	40.67	38.18	36.105	41.5	40.67	38.18	36.105	
31	44.824	42.238	39.652	37.497	43.1	42.238	39.652	37.497	
32	46.488	43.806	41.124	38.889	44.7	43.806	41.124	38.889	
33	48.152	45.374	42.596	40.281	46.3	45.374	42.596	40.281	
34	49.816	46.942	44.064	41.673	47.9	46.942	44.064	41.673	
35	51.48	48.51	45.756	43.065	49.5	48.51	45.756	43.065	
36	53.144	50.078	47.448	44.457	51.1	50.078	47.448	44.457	
37	54.808	51.646	49.14	45.849	52.7	51.646	49.14	45.849	

### 退職手当支給割合早見表

- ☆35歳勤続 教諭の場合
- ①教諭の場合「5条」適用
- ②左端列の数字が勤続年数。その列で「35」を探し、5条と交わるところに示されているのが係数。
- ③4列あるのは、今回「国に準じる削減」の経過措置
  - ・現行
  - ・2013年4月～
  - ・2013年10月～ 【2013年度末退職者】
  - ・2014年7月～ 【2014年度末退職者】
- ④次の計算式にあてはめて計算  
給料月額×早見表の係数+150万=A
- ⑤5%カットを入れると  
(A)×0.95=《退職手当額》